

2017年2月11日

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン(NCCU)
第17回中央委員会

久保芳信会長あいさつ

中央委員の皆さん、こんにちは。

本日はNCCU第17回中央委員会にご参集いただきまして、ありがとうございます。
また、日頃は各総支部の運営委員として、そして分会の役員として、NCCU活動の中核を担って頂いておりますことに感謝申し上げます。

この冬は、最強の寒気によって各地で大雪となっており、例年に増して積雪が多いように思います。また、インフルエンザの流行が例年より早く、患者数が多いと報道されています。手洗い、マスクやうがいなど、予防には十二分に気をつけてお過ごしいただければと思います。

それでは、NCCU第17回中央委員会開催にあたりご挨拶を申し上げます。

昨年7月に第24回参議院議員選挙が行われ、UAゼンセンの組織内候補として立候補した「かわいたかのり」氏が2期目の当選を果たしました。応援をいただきましたことに感謝申し上げます。

かわいたかのり参議院議員は、さっそく国会で「年金制度が本来持つべき最低保障機能の検証が全く抜け落ちている」ことを問題提起して「年金制度の抜本改革の必要性」を強く訴えたほか、拉致問題については「しおかぜ支援」を要請し、災害対策についても政府主導による迅速な対応を求めるなど、積極的な行動で活躍されています。

2018年度からの介護保険制度改正と介護報酬改定に向けて、私達の強い願いを、国会での代弁者であるかわいたかのり参議院議員と連携しながら、実現していくことが大変重要だと考えます。

さて、年が明けて早いもので2月も半ばとなり、賃上げ交渉の時期が来ました。

賃上げを取り巻く環境を簡単にお話しすると、企業の経常利益は2012年から上昇傾向にあり、2015年に過去最高となりました。中小企業の売上経常利益率もリーマンショック以降の2009年から上昇傾向であり、2016年は最高水準となっています。2016年4～9月上場企業の決算は、円高の影響により製造業を中心に減益となりましたが、下期は回復し、通年では小幅の増益へと回復する見通しです。

しかし、イギリスのEU離脱問題やアメリカでトランプ政権が1月20日に発足し、既

にT P Pから離脱する書面に署名したことなども懸念材料となり、我が国の景気に予断を許さない状況であります。

昨年1月に、日銀初となるマイナス金利の導入が行われましたが、国内景気の起爆剤というよりも海外投資に向けられているようで、今後の展開を注視しなければならないと思います。

何故、このようなグローバルな話から入るかといいますと、介護は国の制度であり、また、国内外の政治状況や経済の方向性と密接に連動しているために、その動向を注視しなければならないからです。

それでは介護業界の状況に移ります。

先月、「東京商工リサーチのまとめで、2016年の介護事業者倒産件数が制度開始以来最多の108件」とのニュースが流れ、「人材不足の深刻化や前回の介護報酬のマイナス改定が要因であることに加え、全体の倒産件数はバブル期並みの低水準となる中、介護業界の厳しさが際立っている」と報道されました。

NCCUでも組合員数は減少傾向です。職業別労働組合としての仲間づくり活動に課題があることは否めませんが、この減少理由は単純ではないと考えています。

人材不足を大きな視点で見れば、景気の回復基調に併せて雇用情勢が改善されていることが一因です。

完全失業率は2015年まで5年連続低下しました。その後2016年11月の完全失業率は3.1%、有効求人倍率は1.41倍となり、25年ぶりの高水準となっています。一方、介護業界の有効求人倍率は、2014年以降おおむね2倍台が続き、2015年12月には遂に3倍台に突入しました。昨年11月は3.40倍にまで上がり、全産業平均と2倍以上もの差が出ています。

このように労働市場、とりわけ福祉分野は完全な売り手市場となっており、人材の奪い合いが起きている状況です。

景気が良くなると介護職の求職者が少なくなることは以前からいわれていることですが、介護従事者の人件費が介護報酬に組み込まれているため、他産業のように高い処遇での求人募集ができないことが人手不足に拍車をかけている状況のようです。

一昨年の介護報酬の改定によって、介護職員処遇改善加算が新たに月額12,000円手当てされました。

NCCUの処遇改善調査では、加算の対象となった介護職員で6,000円、加算対象でない介護従事者で2,400円、全体で4,100円の改善がされたという結果でしたが、政府が介護報酬全体を大きく下げたことによる法人の経営悪化が処遇改善の効果を限定的にしていると思われま。

さらには介護職員とそれ以外の介護従事者との賃金水準の乖離、他産業の大手を中心と

した賃上げ水準との乖離も、大きな課題となっています。

また、違う角度から人材不足と組合員数の減少をみてみます。

ご承知のように、介護保険制度での介護事業は、全てのサービスで指定基準が厳格に定められています。昨今NCCU組合員の現場で起こっていることは、この指定基準、主に人員基準が満たせず事業所が閉鎖される、いわゆる合理化です。

NCCU組合員のいる法人では2016年8月以降、事業所の廃止、統合、休止などの合理化が4分会で21件発生しています。合理化発生の要因は、介護報酬が大きく下がったことによる法人の経営環境の悪化と、人員不足によって介護保険上の人員基準が維持できないことが挙げられます。

政府は、介護職員処遇改善加算を新たに月額10,000円アップすることを決めましたが、従来と変わらず介護職だけを対象とした加算とし、介護職以外は対象外としました。

しかし、介護は介護従事者全体で支えている事業ですから、介護職員だけの処遇改善では不十分であり、不満が残るものであります。

政府の「介護離職ゼロ」をめざす政策は、一面では介護従事者の労働環境の改善に結びつく機会と捉えることができます。ただし、「結婚し、子供を育てたい。長く働き続けたい」という介護従事者の思いが報われるよう、私たちは引き続き政治に関心を持ち、チェックしていかなくてはなりません。

今年の賃上げを全力で進めると同時に、あらゆる方法を駆使して「処遇改善が人材確保の唯一の処方箋である」ことを内外に働きかけ、魅力ある介護業界に育てていきましょう。人を犠牲にした経済成長であってはなりません。

NCCUは、これまで要求し続けてきた賃金の「水準要求」と将来設計が描ける賃金体系の構築をめざす「制度要求」を今年も進めていきます。

さて、厚生労働省の介護保険部会委員を前任者の陶山さんから私が引き継ぎました。早速2月27日から会合をスタートすることとなっており、介護現場に働く皆さんの代表として、しっかり意見を述べていきます。

最後になりますが、今年の賃上げ交渉は介護職員処遇改善加算があるものの人材不足という観点からも、全産業平均に少しでも近づけなければならない交渉になります。

NCCU全体の統一要求である格差是正の意味を理解し、NCCU一丸となって闘っていきましょう。

組合員の幸せのため、NCCUが力を合わせて共に頑張っていきましょう。

以上